

ちよだ 区議会 だより



No. 222

平成27年3月26日

編集: 区議会だより編集委員会

発行: 千代田区議会

〒102 - 8688 千代田区九段南1-2-1

☎ 3264-2111 内線3315

ファクシミリ 3288-5920

「川の条例」 特集号



議会から発信!

「水辺を魅力ある都市空間に再生する条例」を制定!



お茶の水橋から聖橋を望む

本区を流れる神田川・日本橋川は、かつて江戸城の濠へと通じる川として、物資等の輸送だけでなく、人々の交通機関としても利用されてきました。そして護岸には、かつて江戸城築城のための石材の荷揚げ場だった鎌倉河岸等の面影も現存しています。

多くの人でにぎわい、盛んに文化交流が行われていた川も、戦後の工業化や都市化への発展と共に、物資の輸送手段は水路から鉄道やトラック等の陸路へと変化してきました。その中で、川は氾濫や水害等、今もなお、治水としての印象が深く、生活者の意識も希薄になっています。

しかし、近年は水辺のライトアップや船着き場の整備・活用等、観光の視点からもさまざまな施策が打ち出され、治水とともに、親水性を生かした取り組みが行われています。

そこで、商工観光施策特別委員会では、更なる水辺の魅力を改

めて考えるため、昨年6月に勉強会「神田川・日本橋川の舟運調査」を実施し、近隣区の取り組みや船着き場の活用状況等を積極的に調査研究してきました。

その中で、現在は川の氾濫、水質汚染、その他治水としての役割が大きい都心区の川のイメージについて、今一度、川が持つ魅力を考え、その再生、活用に関し議会自ら発案し、推進していくための基本理念や区、区民の責務を明らかにするため、本条例を制定しました。

また、本条例は、区と協力し整備してきたものであり、この条例制定をきっかけに、今後は区が推進し整備していきます。その中で、観光施策、景観まちづくりはもとより、更に人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間を創出することで、地域の活性化に繋がるものと期待しています。



●ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

●メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp



*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」等を掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

Q & A

Q: 川の条例を制定した理由・背景はなんですか？

A: 千代田区は江戸以来、長い間庶民が川を利用し、楽しんできた豊かな文化がありました。今、川の文化を再び取り戻そうとする動きが観光協会や民間を中心に盛り上がってきています。区議会では、区民目線で改めて水辺の活用に資する提案をする中で、区の施策に寄与できればという思いで、この条例を制定しました。

Q: この条例で対象としている区内を流れる河川はどこですか？

A: 井の頭公園を水源とする神田川と、その神田川から水道橋付近で分流し九段下・神田橋付近を流れる日本橋川です。

Q: 川の観光ってどんなことですか？

A: 現在、和泉橋防災船着場を発着地とする神田川・日本橋川のクルーズは、地域の民間団体や観光協会により、さくらまつり開催時期等、年間にわたり 20 日程度、行われています。船に乗り、ガイドさんの説明を聞きながら、お茶の水溪谷や日本橋等を巡ることができます。川から見たまちの風景や数々の橋の眺めは格別で、川とまちの歴史や文化を感じさせてくれます。また、他にも旅行会社

等が運航する観光ツアーもあります。今後、こうしたクルーズ等の舟運事業が、活発に行われることが期待されます。更に、川をのぞむお店や観光スポット等ができてくると楽しいですね。

Q: 今後、川に沿った遊歩道等が整備されるの？

A: 川の親水性を生かして、川に沿って遊歩道やテラス等も検討していきます。

Q: 川沿いの建物は何か変わるの？

A: これまでの「川に背を向けたビル」というイメージを、誰もが川に目を向けることをきっかけとして、「川に顔を向けた街並み」が形作られることが期待されます。

Q: 防災船着場は普段使用しているの？

A: 大地震等の災害時において、陸上輸送に代わり、河川を利用した緊急物資の輸送と物資の荷役、人員の輸送を円滑に行うために設置されたものであり、平常時には防災訓練や地域振興イベント、川に関する環境学習等にも活用されています。

千代田の身近な川・橋の風景



マーチエキュート神田万世橋（旧万世橋駅跡）
～ライトアップ等のイベントも開催しています～



常磐橋
～区内のさまざまな橋、文化財も保存に努めます～



和泉橋防災船着場
～観光、水害対策に活用していきます～



日本橋川の桜（飯田橋アイガーデン付近）（神田リバーサイドプロジェクト撮影）
～水辺の桜、景観も整備していきます～

コメント

千代田区議会議長 嶋崎 秀彦

区内に存する神田川・日本橋川の観光・産業・文化芸術・環境・防災等の利活用を推進するため、二代表制の一翼を担う議会として、議員提案により、この条例を制定いたしました。今後、具体的な施策として区政に反映できるよう、執行機関と連携して取り組んでいきます。

商工観光施策特別委員会 委員長 高山 はじめ

川の風景が千代田区のシンボルになる、川の流れを眺めながら暮らす心安らぐ住まい、そして川をめぐる素敵な物語が生まれる、そんな神田川・日本橋川になってほしいと強く思っています。今後の行政の取り組みに期待しています。

問い合わせ：千代田区議会事務局 電話03-5211-4296 FAX03-3288-5920